

事 務 連 絡

令和2年9月23日

(全国)

水産多面的機能発揮対策事業地域協議会会長 殿

水産多面的機能発揮対策事業都道府県担当課長 殿

水産庁漁港漁場整備部計画課長

台風第12号の接近等に伴う大雨による被害に対する迅速な水産多面的機能発揮対策事業の活用について

平素より水産多面的機能発揮対策事業に関して特段のご理解、ご高配を賜り感謝申し上げます。

気象庁によると、台風第12号は、中心気圧975hPa、最大風速30m/sの暴風となっています。今後、日本の南を北上し、24日から25日にかけて東日本から東北地方に接近するおそれがあり、暴風や大雨等による漁場環境等への影響が懸念されるところです。

このため、台風が通過した後に、安全を確保した上で、漁場等に漂流・漂着した流木やゴミ等を早急に除去・処理する等の初動に取り組む場合には、水産多面的機能発揮対策事業の既に交付されている予算を活用することが可能ですので、本事業の積極的な活用をご検討ください。その際、活動計画の変更等の手続きや追加の予算配分が必要となる場合は下記担当者までご相談ください。

本事業の活用に当たっては、交付金交付の受け皿となる活動組織が設立されていることが必要となりますので、流木等の処理等に取り組む見通しがあるにも関わらず活動組織が存在しない地域におかれては、この機会に活動組織を立ち上げることについて地元関係者と検討していただくようお願い致します。

この旨、貴管下の漁協や漁連等の関係団体、水産多面的機能発揮対策事業の地域協議会や活動組織、市町村に対して周知頂きますようお願い致します。

連絡先

水産庁漁港漁場整備部計画課企画班

城崎、石田、鈴木

Tel:03-3501-3082

E-mail: kazuyoshi_josaki670@maff. go. jp

kaori_ishida660@maff. go. jp

kazuki_suzuki690@maff. go. jp